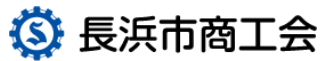


長浜市商工会からのお知らせ



TEL: 0749-78-2121

FAX: 0749-78-1300

情報配信専用e-mail: news@nagahamasci.or.jp

令和5年10月2日(第51号)

お役に立てる情報の配信に心がけております。
ご要望などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

<目次>

- ① 「Chat GPT活用セミナー」の開催について **締切間近！！**
- ② 「第14回小規模事業者持続化補助金＜一般型＞」のご案内
- ③ 「事業承継・引継ぎ補助金個別相談会」開催について
- ④ 「NAGAHAMA ビジネスプランコンテスト」出場者募集について
- ⑤ 食品関係事業者向け講座「景品表示法および食品表示法の基礎知識」のご案内
- ⑥ 滋賀県最低賃金の改正について
- ⑦ 労働広報誌「滋賀労働」メール配信登録へのご協力お願いについて

- ① 「Chat GPT活用セミナー」の開催について **締切間近！ お急ぎください**

今話題のChat GPT、いろいろできるそうだけど何ができるんだろう？

ウチの商売にも使えるのかな？

こんな疑問・お悩みに小規模事業者でも活用できる事例を交えながら、
また実際にChat GPTに触れながら、内容の濃い2時間でお応えします！

開催日時： 令和5年10月13日(金) 19:00～21:00

会場： 長浜市商工会(1階大会議室)

受講料： 無料

定員： 30名(先着) **あと僅かです！**

セミナー内容：

- Chat GPTとは？
- Chat GPTの事例紹介
- Chat GPTを実際に使ってみる
- Chat GPTを活用したアクションプランを考える



お申込み： 長浜市商工会まで、電話・FAX・メールにてお申込みください
TEL:0749-78-2121 FAX:0749-78-1300
メール: shien@nagahamasci.or.jp

※ セミナーの詳細、申込書は添付チラシにてご確認ください。

② 「第14回小規模事業者持続化補助金＜一般型＞」のご案内

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓などの取り組み（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上等）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

受付締切： 第14回： 令和5年12月12日（火）
第15回： 年度内に公募予定（時期未定）
申請方法： 原則、Jグランツでの電子申請（書面郵送での申請も可）
※ 電子申請は事前にGビズIDプライムアカウントが必要です。

補助額・補助率：
商工会の助言等を受けて、経営計画を策定して、販路開拓に取り組むことで、
通常枠は上限**50**万円、特別枠は上限**200**万円、インボイス特例適用の場合は、
更に50万円上乗せの補助が受けられます！
（最大補助金額**250**万円、補助率：**2/3**、特別枠の一部については**3/4**）

取組例：



- | | |
|-----------|--------------------------------|
| ・ 機械を導入 | 新商品の開発、生産をするための機械や設備を導入 |
| ・ 広告宣伝 | 新たにテイクアウトを開始したことをPRするチラシの作成と配布 |
| ・ パッケージ変更 | デザインを一新してブランド力を向上し、顧客獲得を図る |
| ・ 店舗改装 | 座敷を個室化して、少人数客を取り込むために店舗を改装する |

※ 詳しくは滋賀県商工会連合会ホームページ、または添付のチラシにてご確認ください。

滋賀県商工会連合会HP: <https://www.shigasci.net/jizoku/1394/>

③ 「事業承継・引継ぎ補助金個別相談会」開催について

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって中小企業の経営資源を次世代に引き継ぐことは喫緊の課題です。

事業承継・引継ぎ支援事業により、中小企業の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層推進するための事業承継・引継ぎ補助金の活用について、個別相談会が開催されます。どうぞ、お気軽にご参加ください。

日時・会場： 2023年10月10. 12. 18. 20. 23日 午後（2コマ）

※ 日程・会場等は添付のチラシにてご確認ください。

内容： **事業承継・引継ぎ補助金（7次公募）**

経営革新事業（創業・経営者交代・M&A）

補助率： 2/3・1/2 補助上限額： 800万円



※ 補助対象となる事業承継は、2017年4月1日から2024年6月30日の間でM&A等を含む事業の引継ぎを行った、または行う者で、別に定める事業承継形態が対象。

【ただし、経営者交代型（Ⅱ型）における同一法人内の代表者交代による事業承継においては、将来経営者となることが十分見込まれる後継者を含む】

事業承継形態：

・ 創業支援型（Ⅰ型）

事業承継を契機に創業（開業や法人設立）を行い、経営革新等に取り組む場合

- ・ 事業承継対象期間内に開業または法人設立を行い事業を承継することが条件
- ・ 単なるのれん分けや物品等の売買は事業承継対象外のため注意

・ 経営者交代型（Ⅱ型）

親族や従業員への承継によって経営を引継ぎ、経営革新等に取り組む場合

- ・ 経営している法人の代表者交代が主な対象
- ・ 同一法人内の代表者交代に限り、一定要件を満たす場合は「未来の承継」も補助対象

・ M&A型（Ⅲ型）

事業再編・事業統合等のM&Aを契機として経営革新等に取り組む場合

- ・ 株式譲渡や事業譲渡、株式交換等のM&Aが対象
- ・ 親族内承継は対象外
- ・ 株式譲渡の場合、被承継者は対象会社となる（対象会社株式を売却する株主ではないことに注意）

申込方法： 添付チラシの個別相談会申込書に必要事項をご記入の上、
滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターまでFAXでお送りください。

また、右のGRコードからもお申込みいただけます。

※ 開催日の3日前までにお申込みください。

事業承継引継ぎ補助金（経営革新事業）ホームページ

https://jsh.go.jp/r5h/assets/pdf/07/pamphlet_business.pdf



④ 「NAGAHAMA ビジネスプランコンテスト」 出場者募集について

長浜市では、新たな地域の魅力創出に向けた、チャレンジを応援する土壌と生き生きとした生涯が送れる環境をさらに整え、選ばれる街を目指しています。

今回、長浜市をさらに輝かせる可能性と成長性の高い事業（ビジネス）プランをお持ちの方を対象とする「ビジネスプランコンテスト」が開催されます。

まだ想いだけの方、アイデア段階の方、しっかり準備を進めておられる方、全てOKです。

参加のための支援と実現に向けた応援メニューも用意してあります。

皆様のご応募をお待ちしております。

応募資格： 長浜の産業と将来に貢献する可能性のある成長性が期待できる
事業アイデアを持つ法人・個人
(長浜市外在住社の応募も可能です)

スケジュール： 9月15日～10月31日 エントリー受付 ブラッシュアップ
(相談会 10月13日開催)
11月上旬 1次審査 (書類)
11月中旬 2次審査 (非公開プレゼンテーション)
11月25日 最終審査 (公開プレゼンテーション)

募集要項、エントリー方法は長浜ビジネスサポート協議会ホームページにてご確認ください。

右のQRコードからもご覧いただけます。

長浜ビジネスサポート協議会ホームページ：

<https://nagahamabiz.com/?p=1145>

お問合せは 0749-53-2770 までお願いします。

募集要項
はこちら



エントリー
はこちら



⑤ 食品関係事業者向け講座「景品表示法および食品表示法の基礎知識」のご案内

滋賀県内の食品関係の事業者および食品に関する表示に関心のある消費者の方を対象に講座が開催されます。

景品表示法と食品表示法の基本的な知識を学びましょう！

ご自身の知識を確認する機会としてもご活用ください！

日時： 令和5年10月18日(水) 10:00～12:00

開催方法： Zoomによるオンライン開催

定員： 100回線 (事前申込み先着順)

内容： 食品表示法の基礎知識① (保健・衛生事項)
食品表示法の基礎知識② (品質事項)
景品表示法の基礎知識 (表示のみ、景品は除く)

※ 内容は都合により変更する場合があります

申込締切： 令和5年10月11日(水)

申込方法： 添付チラシをご確認の上、必要事項をご記入いただき、メール、しがネット、FAXでお申込みください。

メール： shohi@pref.shiga.lg.jp

しがネット受付サービス：

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/kouza>

FAX： 添付チラシの参加申込書を 077-528-4840 までお送りください。

⑥ 滋賀県最低賃金の改正について

令和5年度の滋賀県最低賃金は、滋賀地方最低賃金審議会の答申を踏まえ、令和5年10月1日(日)より「**時間額967円**」に改正されます。
最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれませんのでご注意ください。

⑦ 労働広報誌「滋賀労働」メール配信登録へのご協力お願いについて

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課より、労働広報誌「滋賀労働」メール配信登録への協力依頼が来ております。

現状の紙面での郵送は令和7年度をもって終了される予定とのことであり、この機会にメール配信へのご登録をお願いします。

ご登録方法

労働広報誌「滋賀労働」のメール配信へのご登録は
右のQRコードからお手続きください。

ホームページからのお手続きはコチラ

滋賀県ホームページ <https://www.pref.shiga.lg.jp> から **滋賀労働 メール配信** で

検索いただくか、または下記アドレスまで

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/327087.html>

お問合せ先： 滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係

TEL: 077-528-3751

E-mail: fe0001@pref.shiga.lg.jp



自社での活用方法が分かる！

Chat GPT活用セミナー

今話題のChat GPT、いろいろできるそうだけど何ができるんだろう？

ウチの商売にも使えるのかな？

こんな疑問・お悩みに 小規模事業者でも活用できる事例を交えながら、
また実際にChat GPTに触れながら 内容の濃い2時間でお応えします！

開催日時

10月13日 金
19:00~21:00

講師



グローバルマーケティング株式会社
コンサルティング部
コンサルタント

八田 元之 氏

長岡市出身。東京理科大学卒業後、新潟県庁に入庁。にいがた産業創造機構(NICO)にて食品製造業、機械部品製造業の販路開拓支援、展示会出展等を担当。グローバルマーケティング入社後は、戦略立案・営業支援や、DX・AIを活用した生産性向上支援をメインに行っている。セミナー実績・コンサルティング実績多数。

- 公益財団法人 にいがた産業創造機構 外部専門家
- 新潟県商工会連合会 登録エキスパート
- スペシャリストアライアンス新潟(通称SAN)登録スペシャリスト

お申込み・お問い合わせ

電話・FAX・メールにてお申し込みください

■ TEL : 0749-78-2121 ■ FAX : 0749-78-1300 ■ メール : shien@nagahamasci.or.jp

Chat GPT活用セミナー 参加申込書

(担当:下村)

事業所名		電話番号	
参加者氏名1			
参加者氏名2			

小規模事業者持続化補助金<一般型>のご案内

商工会の助言等を受けて、経営計画を策定して、販路開拓に取り組むことで
通常枠は上限**50**万円、特別枠は上限**200**万円、インボイス特例適用の
場合は、**更に50万円上乗せ**の補助が受けられます！

(最大補助金額250万円 補助率：2/3、特別枠の一部については3/4)

※特別枠及びインボイス特例適用の要件等については、裏面及び公募要領をご確認ください。

取組例

機械を導入

新商品の開発、生産をするための機械や設備を導入



広告宣伝

新たにテイクアウトを開始したことをPRするチラシの作成と配布



パッケージ変更

デザインを一新して、ブランド力向上し、顧客獲得を図る



店舗改装

座敷を個室化して、少人数客を取り込むために店舗改装



申請方法

原則、Jグランツでの電子申請（書面郵送での申請も可）
※電子申請は事前にGビズIDプライムアカウントが必要です。

受付締切

第14回：令和5年12月12日（火）

第15回：年度内に公募予定（時期未定）

※申請には商工会の発行する支援計画書が必要です。原則、締切日の1週間前までに商工会に申請書類を持参し、発行の手続きをしてください。

※郵送の場合は、当日消印有効

公募要領等 滋賀県商工会連合会 検索

お問い合わせ先
長浜市商工会 ☎0749-78-2121

《対象事業》

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、販路開拓等の取組

新市場開拓や顧客獲得の為の商品開発・デザイン改変、チラシ作成、商談会参加、店舗改装等

《応募できる方》

商工会地区で事業を営む小規模事業者等

※小規模事業者とは、以下の表に該当する事業所（詳細は公募要領）

業 種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

令和2年度以降の持続化補助金〈一般型〉〈コロナ特別対応型〉〈低感染リスク型〉の補助事業者は、各補助事業の1年後の報告書の提出が再申請可能の要件となっております。詳しくは公募要領をご確認下さい。

《対象経費》

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

《申請類型一覧及びインボイス特例》

類型	補助上限額	補助率	概 要
通常枠	50万円	2／3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
賃金引上げ枠※	200万円	2／3※	販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上（既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上）とする小規模事業者 ※ 賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、補助率を3/4に上げるとともに政策加点の対象
卒業枠			販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし小規模事業者として定義する従業員数を超えて事業規模を拡大する事業者
後継者支援枠			販路開拓の取り組みに加え、申請時において「アトツギ甲子園」のファイナリスト及び準ファイナリストになった小規模事業者
創業枠			産業競争力強化法に基づく「認定市区町村等が実施する特定創業支援等事業の支援」を締切時から起算して過去3か年の間に受け、同期間内に開業した小規模事業者
インボイス特例	上記補助上限額に最大50万円上乘せ		2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた（又は登録申請手続き中の）小規模事業者

～ 商工会は、経営支援事業を通じて事業者の明日に貢献します ～

お問い合わせ先
長浜市商工会 ☎0749-78-2121

中小企業・
小規模事業者の皆様へ



滋賀県よろず支援拠点 事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継・引継ぎ補助金 個別相談会

無料

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって中小企業の経営資源を次世代へ引き継ぐことは喫緊の課題です。

事業承継・引継ぎ支援事業により、中小企業の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層推進するための事業承継・引継ぎ補助金の活用について、個別相談会を開催します。どうぞ、お気軽にご参加ください。

2023年

未来の承継！

日時
会場

10月10.12.18.20.23日 午後

2コマ

* 個別相談会の日程・会場等は裏面をご覧ください。

内容

● 事業承継・引継ぎ補助金〔7次公募〕

経営革新事業（創業・経営者交代・M&A）

〔補助率：2/3・1/2〕〔補助上限額：800万円〕

補助対象事業となる事業承継は、2017年4月1日から2024年6月30日の間でM&A等を含む事業の引き継ぎを行った又は行う者で、別に定める事業承継形態が対象。

★【ただし、経営者交代型（Ⅱ型）における同一法人内の代表者交代による事業承継においては、将来経営者となることが十分見込まれる後継者を含む。】

対象者

中小企業・小規模事業者の方

申込
方法

裏面のURLもしくは、faxにてお申し込みください。



滋賀県よろず
支援拠点
山本チーフ
コーディネーター



滋賀県よろず支援拠点



事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継・引継ぎ補助金 個別相談会

経営革新事業

無料です。

令和5年

開催日	個別相談会場	場所	電話番号
10/10 (火)	近江八幡商工会議所 〔2F:相談室〕	近江八幡市桜宮町231-2	0748-33-4141
10/12 (木)	甲賀ビジネス サポートセンター	甲賀市甲南町野田810 (甲南地域市民センター別館1F)	0748-78-0770
10/18 (水)	八日市商工会議所	東近江市八日市本町1-6 (シャリエ八日市駅前)	0748-22-0186
10/20 (金)	草津商工会議所 〔キラリエ草津 1Fセミナールーム〕	草津市大路2丁目1-35	077-564-5201
10/23 (月)	長浜商工会議所	長浜市高田町12-34	0749-62-2500

※相談会の風景報告のため、参加者の方の背面から写真撮影をお願いする場合があります。よろしく協力いただきますようお願いいたします。

個別相談会は、午後です。

1日 2コマ(13:00～, 14:30～)

(1コマ1時間30分です)

申込は、QRコード（備考欄に相談希望日など付記願います）から、または、FAXにてお願いします。

※メールアドレス・fax等をご確認のうえ、お願いします。

3日前(土日を除く)まで
にお申し込みください。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21(9階)

E-mail : info@shiga-hikitsugi.jp

申込先



TEL : 077-511-1505

FAX : 077-526-5860

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター あて

事業承継・引継ぎ補助金 個別相談会 申込書

相談希望時間 (場 所)	令和5年 月 日() 希望コマ 時間帯 : ~ : 場所 ※メールまたはファックス受領後、センターから相談時間の連絡を入れさせていただきます。
事業所名	
所在地	
代表者名	
業 種	☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ 観光・運輸業 ☐ サービス業 ☐ その他
連絡先	TEL: E-mail :
状 況	☐ 親族内承継 ☐ 従業員承継 ☐ 会社・事業の譲渡 ☐ 会社・事業の譲受 ☐ その他

個人情報利用目的のご案内

個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

・各種相談やお問い合わせに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内

・実施する各種調査の公表（公表する際には特がでないよう配慮します。）

食品関係事業者向け講座 ～景品表示法および 食品表示法の基礎知識～



滋賀県内の食品関係の事業者および食品に関する表示に関心のある消費者の方を対象に講座を開催します。

景品表示法と食品表示法の基本的な知識を学びましょう！
ご自身の知識を確認する機会としてもご活用ください！

日時

令和5年10月18日（水） 午前10:00～12:00

開催
方法

Zoomによるオンライン開催

定員

100回線（事前申込み先着順）

内容

食品表示法の基礎知識 ①（保健・衛生事項）
食品表示法の基礎知識 ②（品質事項）
景品表示法の基礎知識（表示のみ、景品は除く）
※ 内容は都合により変更する場合がございます。

申込
締切

令和5年10月11日（水）

申込
方法

1 メール

下記を記入してshohi@pref.shiga.lg.jpにお送りください。

- ・参加者氏名（ふりがな）※複数参加の場合は代表者様の氏名を記入
- ・参加人数
- ・使用回線数
- ・電話番号
- ・事業所名（事業者の方以外は記載不要）
- ・所在する市町（事業者の方以外は記載不要）
- ・事前質問（ある場合）

2 しがネット受付サービス

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/kouza>から申し込みをしてください。

右の二次元バーコードからもアクセスできます。



3 FAX

下記の参加申込書を記入のうえ、077-528-4840にお送りください。

留意
事項

※講座終了後、アンケートをメールいたしますので、今後の講座をより実りある形で実施するためアンケートへの御協力をお願いいたします。

※事前質問について、質問内容や当日の進行状況により、全ての質問に対して回答できない場合がございます。

また、個別の表示や講座の内容にそぐわない質問については回答できません。あらかじめ御了承ください。

※申込みで取得した個人情報は、当講座の実施に関する業務にのみ使用します。

※お電話で申込の受付は行いません。

参加申込書

食品関係事業者向け講座 ～景品表示法および食品表示法の基礎知識～

ふりがな 参加者氏名	参加人数 人
※複数参加の場合は代表者様のお名前をお書きください	使用回線数 回線
電話番号	メールアドレス
事業所名（事業者の方以外は記入不要）	所在する市町（事業者の方以外は記入不要）
事前質問（質問事項があれば御記入ください。）	